

秋田県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会告示第4号

令和3年10月6日秋田県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員に欠員が生じたため、地方自治法第187条第3項の規定により、令和3年10月7日付で次の者を秋田県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員に補欠する。

令和3年10月14日

秋田県後期高齢者医療広域連合
選挙管理委員会委員長 木村 正

氏名	住所
岸野 芳夫	由利本荘市岩城内道川字新鶴潟 80